

社会福祉法人 静和会
給食業務委託標準仕様書

1 目的

社会福祉法人静和会が委託している給食業務を厚労省障企発 0329 第 1 号、老高発 0329 第 3 号（平成 29 年 3 月 29 日）により価格調査を行うことを目的とする。

2 委託に関する条件

委託する一般条件は厚労省社施第 38 号（昭和 62 年 3 月 9 日）に従う。

3 業者選定

委託する業者の選定は一般競争入札、総合評価方式とする。

4 契約期間

契約期間は 1 年とする。

5 参加資格

以下の条件を全て満たしていること。

- (1) 社) 日本メデカル給食協会に加入し代行保証が得られること
- (2) 食品衛生法第 52 条の規定による営業許可を受けていること
- (3) 宮城県内に本社または事業所を構えていること
- (4) 医療法人、社会福祉法人が運営母体である施設等において給食業務に係る実績があること

6 応募に当たっての見積書以外の提出書類

- (1) 見積書
- (2) 受託した場合の立ち上がり計画（習熟計画）
- (3) 設問回答書
- (4) 決算書類（平成 29 年度分）
- (5) 会社概要（パンフレット等）
- (6) 連絡先となる担当者の名刺

7 提出見積書は下記による（施設ごと、ただし、総合評価審査は合計の見積り金額で行う）

- (1) 食材費
朝食、昼食、夕食の各単価（税別）とその条件（各施設の個別仕様書参考）
- (2) 人件費・管理費
人件費（事業主負担社会保険費含む）は組織、要員配置（人員配置表）

管理費は管理人件費、事務経費を夫々が判るように表示のこと
施設毎の按分は食数にて行うこと

(3) 事務経費等の受託側、委託側の負担区分は個別仕様書参考のこと

参考

支払条件は通常当月末締め、翌月25日現金振り込みとする。

*1 厚労省 社援施第7号（平成12年2月17日付け、平成24年3月27日部分改訂）

「社会福祉法人における入札等の取り扱いについて」1-(4)

継続的な取引を随意契約で行う場合は、その契約期間中に必要に応じて価格調査を行う

見積書の提出先：社会福祉法人静和会 事務局

事務局長 伊藤 洋子

住所：〒989-2202

宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原111-11

電話 0223-37-3880 fax 0223-37-3851